



発言通告書

令和 5年12月 7日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山口 洋 一

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	12月7日	午前/午後 9時34分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第202号議案 新城市桜淵いこいの広場の設置及び管理に関する条例の一部改正 新城市桜淵いこいの広場のテニスコートを廃止するために必要との理由から、以下同う。 (1) テニスコートの廃止に伴い、当該用地の設備等の撤去解体費は。 (2) 令和2年度から令和4年度までの使用料の総額と設備等管理費の総額は。 (3) テニスコート跡地の利用計画は。 (4) 運動広場の利用見込み及び利用へのPR方法は。 (5) 改正後の第11条各号において運動広場の使用とあるが、第4条の運動広場の専用使用との整合性は。				
第204号議案 新城市青年の家の設置及び管理に関する条例の廃止 新城市青年の家を廃止するために必要との理由から、以下同う。 (1) 新城市青年の家の廃止に伴い、当該用地の設備等の撤去解体費は。 (2) 令和2年度から令和4年度までの使用料の総額と設備等管理費の総額は。				
第212号議案 財産の取得 共同調理場における調理業務に必要な機器を取得との理由から、以下同う。 (1) 移動検収台始め53種類203点の概要は。 (2) 競争入札事業者数と本市の入札予定価格乖離の有無について。				
第213号議案 財産の取得 学校給食の提供に必要な用具を取得との理由から、以下同う。 (1) 飯椀始め40種類32,025点の概要は。				

(2) 競争入札事業者数と本市の入札予定価格乖離の有無について。

第218号議案 新城市作手高齢者生活福祉センター虹の郷の指定管理者の指定

- (1) 議案上程までの経緯は。
- (2) 指定管理者の評価と成果分析は。

第219号議案 新城地域文化広場の指定管理者の指定

- (1) 議案上程までの経緯は。
- (2) 指定管理者の評価と成果分析は。
- (3) 市内事業者の指定管理者指定ができない理由は。



発言通告書

令和5年 12月 7日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

浅尾洋平

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	12月7日	午前/午後	2時13分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論				(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
第191号議案 新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 令和5年の人事院勧告に準拠との事だが内容を伺う。					
第192号議案 新城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正 令和5年の人事院勧告に準拠し、特別職の給与等の改定と理解するが、本市特別職の市長、副市長、教育長の改正後の金額を伺う。					
第193号議案 新城市職員の給与に関する条例の一部改正 (1) 令和5年の人事院勧告に準拠との事だが内容を伺う。 (2) 若い職員の給与を増やしてほしいが新卒の改正前後の月額がいくらか伺う。					
第194号議案 新城市新城公共商社設立審議会条例の廃止 (1) 廃止にいたる経緯と理由について伺う。 (2) 公共商社設立について今後どうなるのか伺う。					
第220号議案 東三河広域連合規約の変更 どのような内容か伺う。					